

昭和53年3月1日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



——とじておくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 **なんこく** 3 / 1 1978 No.259
編集・発行／南国市広報委員会

新入園・新入学 児童の心得帳

「心の疲れ」 を見抜こう

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくない時は「イヤ」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いとかが頭痛いとか言って間接的に表現します。

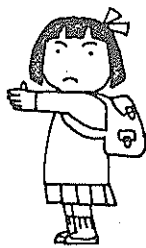
いやになった理由は、と聞くとランドセルが友人のよりよくないとか、帽子を友人にひやかされたとか、ちよつとしたことが原因になっていきます。

また、幼乳的な感覚から背の高い先生とか声の大きな先生を怖がりたり、授業中トンチンカンな答えをしたために笑われ、そのショックで登校拒否を起すのも、よくあるケースです。

四月から新しく入園・入学する子供さんを持つ家庭では、健康のことをはじめ、うまく集団生活を送れるだろうか、友人はできるだろうか、交通事故にあわないだろうか——考えれば考えるほど心配のタネがつきないと思います。

そこで、入園・入学にあたって、お母さん方に気をつけていただきたい心得のいくつかを紹介しましょう。

子供は、今までの遊び中心の生活とは全く違った環境に身を置くのですから、集団生活に一日でも早くなじめるように



指導し、励ましてやってください。では、どうすれば学校きらいになるのを防げるかと言うと、お母さんとしては、まず子供が心理的に疲れていないかどうかを見分けることが先決です。学校に行くのをいやがっても、一方的に叱らず、入園、入学の喜びを知らせるような温かい心づかいがほしいものです。

気をつけたい 子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なってとと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なかなか起きられなかったり、頭痛、便秘、下痢になる場合もあります。その他、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱視、弱視、耳が聞こえないといった症状です。

大人に頼りすぎる

子供のしつけ方

保健婦・島本 せつ子

長岡地区での三歳児検診に来所した二百人(四十九年)五十二年)について、お母さんの相談を分析してみますと、食事に困っているという訴えが一番多くて四十八人(二十四%)次に多かった訴えは子供が大人に頼りきるので困っている三十四人(一七%)、そのうち二十人は何かしてほしい時、手伝わないでいるとだれかやらせようとする。②十四人は今までやってきたのにやってもらいたがるので困っているという相談でした。

どうして大人に頼りきることになったかについて(おききしてみますと)、①の場合は、親の溺愛と過保護、養育者の子供への態度が一致していないことでした。

初めの子供のとき、身体が弱い場合溺愛や過保護になりやすいものです。また心配性や苦勞性の親もそうなりがちです。このような親は必要以上に心配

し、子供をひとりりで歩かすと自動車に危い、何々しては風邪を引きはしないか、あんなやんちゃな子と遊ばせるといじめられはしないかと、結局は親の気持で子供をしばりつけているのです。そして手をかしてしまふので、子供は不満や困難に耐える力をもてなくなり、そして両親の一方の甘い方へよけいに依存していくでしょう。両親の養育態度の問題はなくても、おばあさん、おじいさんが甘えさせるような場合も同じです。両者の差が大きいほど子供は甘い方へ逃げこんでしまいます。俗にいうおばあちゃん子にこれにあたります。おばあさんのもので作られた弱心では両親のふつうのしつけにさえ耐えられなくなります。

②の場合は下にできた弟妹へのしつと心から甘えたり泣きまわしにしていることでした。

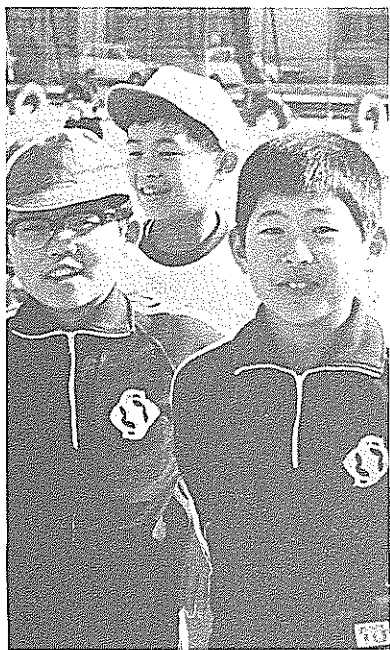
自分でご飯を食べていたのに食べさせてもらいたがったり、外で遊べるようになっていたのにお母さんのそばにいつもくっついてい

友人づくりを

子供が授業についていけないのでよくよく原因を調べてみて初めてわかったという例がよくあります。ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしっかりとつかんでおくことが大切です。

これまで家庭の中で、「お山の大将」を決め込んでいた子供たちも、幼稚園や学校に入ると周囲は見知らぬ顔ばかりです。しかし、友人づくりは急速に進みます。一日も早く友人をつくるのが、子供たちにとって通園、通学をより楽しいものにする第一の秘けつです。

自己主張の強い子は協調性に欠けるところがあり、集団の遊びに



なじめず、すぐけんかを始めたりします。また、口の重い子とか神経質な子供は、集団生活のなかでがまんすることがなかなかできません。こういった性格の子供に対しては、母親はそれとなく手助けをしてあげ、一日も早くみんなと一緒に遊べるように導いてやってください。

近くに同じ年ごろの子供がいなかったり、適当な遊び場所がなかったりすると、子供はどうしても家にとじこもりがちになります。外につれ出して一緒に遊んでやるとか、友人を見つけてやるように心がけたいものです。また逆に、自分の家に友人を呼ぶなど、積極的に家庭を解放するのもよいでしょう。

友人関係で気をつけたいのは、子供の前で友人の欠点を口にしないことです。単なる大人の感覚で

子供の世界をのぞかないようにしましょう。

約束や規則を守る

子に育てよう

用便や洗顔、食事のあとかたづけ、衣服の脱ぎ着など身のまわりのことは自分でするようにしつけ集団生活の規則やエチケットをわきまさせることが大切です。

また、対人関係のエチケットとしては、「はい」「いいえ」「ありがとう」「すみません」をはっきり言えるようにしておきたいものです。

ところで、決まりや約束が守れず、忘れずにほめてやりましょう。

交通事故に注意

子供の交通事故の発生しやすい時間は、下校時あるいは下校時後の一、二時間の間に最も多く発生しています。特に、午後四時～六時までの時間が要注意です。

なお、曜日別では、土・日曜日の発生が目立っています。

行動半径のせまい子供の事故は自宅近くが最も多く、特に半径五〇メートル以内が危険地帯です。

たがったりするというように逆もどりの場合、下の子が生れ急ぐとか、しばらくしてから急にこんな状態になることが多いのです。

◎甘やかしや過保護をやめること

病弱のため依頼心がつき、泣きむしになつてくる子や、身体が不自由で手助けがいるような場合には、必要最少限の心配や手助けをしても、それ以上は保護を与えないようにしなければなりません。自信をなくしている場合もありますので、その子ができることをさがして、小さなことから始めてやり、またできたことを感心して自信を与えられるようにしてください。

病弱でない子には泣いたりわがまをいっても効果はないということを知らせることが大切です。一度ついた習慣はなかなかおとりませんが、子供のがんばりに負けないようにしなければなりません。

◎自主的な習慣をつけること

服をきる、歯をみがく、おもちゃをかたづけするなど、よい習慣をつけようと、どのお母さんも努力します。甘やかしと過保護の親はつい手伝ったり、時間がかかかってしかたがないとか、

親がする方が早いという気持になり、子供がひとりでする機会をうばっているのです。子供は急にはうまできません。最初はすべてお母さんが、次に半分手伝ってやる。子供のできる所はやらせる。それからだんだんお母さんの手伝を減らし、横で見守りながら励ましたり、じょうずにできなくてもほめてやるようにします。子供の遊びの場合でも、どの遊びをするか親が決めたり、危いから禁止したりしないことです。よほど危険なことでない限り子供のうちからわきあがってくる力を十分に引き出してあげましょう。

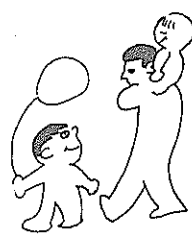
◎しつけの態度は急変しないこと

長い間身につけてきた習慣や態度を変えようとするとき、急に親の態度を変化させてうまかない場合があります。とくに依存心の強い子は不満に耐える力が弱いので習慣や態度を急に変えることがよけいに子供をわくわくさせることがあられる急激な強制的指導には、耐えられませんが、子供の要求に負けてしまっている場合には依存させるような一貫性のない扱いはしないように心がけましょう。

(参考図書・林勝道著「むずかしい子の指導法」)



市民のひろは



検診の母触れている春の幹
試験終った 綿雲に描く旅の地図
クレーンの腕冬雲を抱き 倒産
ラーメン屋笛吹きめける一集落
冬鳥の声梵鐘の果に飛つ
石段がたたためている女正月
風花や窓の向こうの山黒し
光濃し北上川の冬景色
団結の貼り紙凍り閉工場

南国俳壇

- 浜田 妙 (大篠俳句教室)
- 山崎光子 ()
- 寺田昭三 ()
- 楠瀬統子 (花柳俳句会)
- 岡田昌子 ()
- 岡田寿子 ()
- 門田けんぶ (茅花の会)
- 山崎 賢 ()
- 浜田民由 ()

南国歌壇

シクラメンの鉢求めて窓に居る
去年のやうにて去年よりかなし
旅をゆくあてもなければど我が心
春めきし日の旅を想ひき
逝く者も生き残る者もそれぞれに
思い出あらん冬の夜の月
植野 中司愛子

逝きしより五たひの春を咲き匂う
主愛でいし隣家の紅梅
市というもこらは家も疎らにて
土地のなりの賦役に出づ
さきがける春を匂へる庭の梅
色くれないに華やきみする
前浜 沢田千恵子



歴史の里で書院と鐘桜堂が完成

聖武天皇の勅命により、僧行基が天平十一年(七三九)に開山し空海が興した、真言宗四国霊場第二十九番の札所園分寺で、二月八日書院と鐘桜堂が完成しました。これは、旧書院が今から三百二十年あまり前の慶安年間(一六四九)に改築したもので、宿朽もはなはだしくなつたことから、昨年五月に改築に着手したものです。また、鐘桜堂については、たまたま梵鐘の寄進があり、鐘桜堂建立の必要にせまられ、書院と並行して起工したのもので、

四十人の僧が集り、それぞれの盛大な落慶法要を行いました。この後、約一千人の参拝者に紅白のもち投げを行い、落慶を祝いました。新しくできた書院については、今後は文化交流の場として、また青少年錬成の道場として利用され親しまれることになりま。鐘桜堂については、これができたことにより、大みそかにはまほろばの園分の里にも除夜の鐘の音が鳴り響くことになり、歴史の里に新たな情緒をもたらすことになりそうです。



運転免許証更新に注意
最近運転免許証の更新期限を過ぎて申請される人が多くなつてい
ます。
免許証の期限を、お確かめにな
つて、おくれないうちに更新手続
をしてください。
交通安全協会南国支部
南国 警察 署

「わらび座」南国公演



3月8日水 PM6:30
南国市市民体育館
1,800 1,600 724

「明日へ、大きくはばたこう
ふみしめる大地、わきおる歌声」
民族歌舞団「わらび座」の南国
市公演が、三月八日(水)午後六
時三十分から市民体育館で開かれ
ます。
プログラムは第一部音楽劇「流
れ星と俺たち」、第二部民族舞踊
集「大地のうた」。料金は、一般
千六百円、親子二千円、中高生八
百円(以上前売り)です。
後援・南国市、市文化推進協議
会、市地区労、市農協、市連合青
年団ほか。

日影規制実施に 伴う説明会

前号でお知らせしました「日影
による中高層の建築物の高さの制
限」についての説明会を次のよう
に行います。なお、当日は「住宅
金融公庫建設基準面改正」の説明
会も同時に行われますので、関係
住民(建築関係の方も)のみなき
ん、多数参加ください。
■とき 三月八日 午後一時から
三時まで。
■ところ 市役所大会議室

オンバが岩

岡豊の通延寺の山上に、周囲
が五、六メートルある大きな岩があ
る。
国道三十二号線からもはつき
り見ることが出来る。その形が
エボシを立てたように見えるの
で、エボシ岩と呼ばれていたが、
オンバが岩といわれるようにな
つたには、面白い話が伝わっ
ている。
定林寺に刈谷某という老人が
住んでいて、毎日山で薪をとる
のが仕事であった。この岩のそ
ばで薪をとって働いていた。少

々疲れたので、薪の束に腰をおろ
して休んでいた。うとうとしてい
たが、ふと気がつくとエボシ岩の
中から、ピーン、ピーンとやさし
い音が聞えてくる。不思議に思い
岩の中をのぞくと、どうしたこと
か、白髪の老婆が一生懸命に木綿
を紡いでいる。驚いた老人は、こ
ろぶように山をおり逃げ帰ったの
である。
また小野の郷土森本某が狩りか
らの帰りみちこの岩のそばを通り
かかっている。ピーンピーン
と木綿を紡ぐ山姥の姿を見たとい
う。それ以後この岩を、オンバが

岩といつて、恐れられるようにな
り、真昼でもそばを通る者はなく
なつた。元来山姥は、大き林に閉
まれた滝や断崖のあるところに住
んでおりよく木綿を紡ぐが、空を
飛ぶ術も心得ていたといわれる。
土佐山村東川の白滝に山姥を祀
る小社がある。昔この山の麓に中
野某という山仕事をする男の家が
あったが、山姥がついたので色々
と不思議な事件がおこつた。中野
の家が山仕事をしながら、今日
は何が欲しいと思つて帰つて
みると思ったとおりの品物が家に
どつしり置かれていた。今日は何
が食べたいと考へながら帰つてみ
るとその食物がいっぱい積まれ
ている。思いのままに物が得られ
るので家運は栄える一方であった。



ご家族で話し合つて答えてくだ
さい。答えは今月号の広報に出
ています。
■もんだい 中内知事が市役所
を訪ずれ、周辺整備事業で市に
は○○○はかけない、と口答
と文書で約束しました。
■しめきり 三月十五日(水)
■おくり先 〒783 南国市
大塚甲2301 南国市役所広
報委員会 親子クイズ係
■答えのハガキには必ずお歳・
職業・住所を書いてください。
■しょうひん 特賞(千円) 十
三人、残念賞(記念品) 十人
第七十七回正確発表
■こたえ ①の④⑤でした。
■特賞 千円 三人
■大川節子さん(岩崎)
■広光光子さん(浜改田)
■竹村京子さん(稲生)
■残念賞・記念品 十人
土居止子(十市)久米隆利(久
礼田)沢本崇(里改田)有吉寛展
(大地)西本智砂(植田)土居
サカエ(十市)徳橋淳子(大地)
水田勝久(久礼田)松岡昌浩(稲
生) 藤田梅於(領石)



第二回特別弔慰金受給対象者

三月一日までに請求を

第二回特別弔慰金の受給権は、三月三十一日で時効となります。受給対象者でまだ請求をしていない人は、早急に請求してください。

▽特別弔慰金のできる人は

(1)昭和十二年七月七日以降の戦没軍人、軍属、準軍属の遺族であること。

(2)昭和五十年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金などの受給権者がいない人。

▽受給順位

(1)氏を改めない法律婚または遺族と婚姻した配偶者 (2)子 (3)父母 (4)孫 (5)祖父母 (6)兄弟姉妹 (7)その他要件によっては伯叔父、甥姪、入夫婚による妻の父母など、となっております。

なお、次の戦没者遺族の方は申請が必ずみでしようか。保管をしております。遺族に関する書類等で調査した戦没者に該当するかどうか、事情をうかがってみなければわかりませんが、申請がまだお済みでなければ、係まで連絡してください。

戦没者氏名 陸軍

【旧長岡村】池田健一、池上五郎、門田忠雄、北村勝治、北村薫

【旧大塚村】刈谷浩美、窪田孝汎、葛目利、武市英夫、利岡進、野崎定身、浜田紀念、橋田英士、溝淵豊登

【旧十市村】井上清澄、門田敏夫、川口亮圓、門田正夫、土居常善、中島栄一、中島銀枝、原田豊久、平井保雄、前田浩正、村田春茂

【旧前浜村】石丸巖、大原敏秀、岡本延城、川上梅芳、久保昇、竹身昌春、高木実、竹村隆明、浜田忠利、浜田海南男、松下重正、松田一、盛田敏彦、盛田義一

【旧岩村】田所賢、坂東勇

【旧久礼村】石川福恵、石川常喜、大川元義、中原信喜、長尾猛信、福島秀雄、村田豊、吉川清

農用地利用増進事業の制度

安心して、農用地の貸し借りができます

この制度は、農業経営の規模を拡大し、農用地の有効利用をすすめるために、農用地区域内の一定の区域にある農用地について、市が間に入って関係農家の意向をもとにして、気軽に、また計画的に農地の貸し借りを行うことをネライとしていきます。

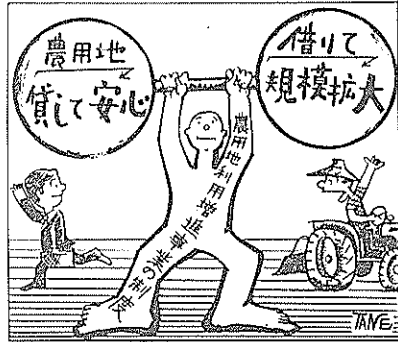
この事業の特徴としては、①貸し借りには農地法第三系の許可は不要、②約束の期間がくれば確実に返してもらえ、③短期の貸し借りをくり返し継続することもできる、④農地を返してもらった時に離れ料の支払いは不要、などとなっております。

なお、この事業に参加する農家の有利な点としては、貸し手からみると、①労働力不足などの事情で積極的に利用できなかった農地を安全かつ有効に利用できる、②貸し付け期間が満了すれば、農地は貸し手の手許にもどってくる。

工事指名願・物品競争見積参加は

昭和五十三年度の建設工事指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)を現在受け付けています。様式は建設省統一様式です。提出期間は三月二十五日までです。企画財政課財政係まで申請してください。

工事指名願……3月25日まで



③県内では禁止されている七〇ア(七反)以上の小作地でも自由に持つことができる。また、貸し手からみると、①気軽に農地を借りることができ、②農地を借りるの期限まで有効に利用でき、貸し手の同意を得て期限を延長することもできる、③借り手にとって有利な経営規模の拡大が容易になる。以上のような利点があります。

この事業の対象となる土地は、法律で次のように定められています。①農業振興地域における農用地内一定の区域であること、②農用地の保有および利用の現状、将来の見通しからみて、農用地の利用増進をはかる必要が認められる区域であること。以上のように定められています。具体的には、農用地の利用を自主的に調整してやろうとする意識の高い地域、貸し手借り手の希望があつて実施体制を組んで推進すればこの事業が相応行われるところであれば、この事業に着手できます。

貸し借りを希望される方は、農協あるいは市役所産業経済課又は農業委員会までお問い合わせください。なお、この制度の発足は長岡地区を除き、五十四年一月頃となる予定です。ごゆっくり検討してください。

【産業経済課】

出する場合は、郵送でもかまいません。提出期間は三月二十五日までです。企画財政課財政係まで申請してください。

物品競争見積……3月10日まで

五会場で教育研究大会

教育委員会、教育研究所主催で毎年開かれていた教育研究大会が、二月八日、五会場で開かれた。

これは、教育界に寄せられる厳しい批判や数多くの課題を解明し、直接子供の教育に専念する学校として、日々新たな知識を吸収する教育研究と適切な教育実践の望ましい相互作用を生み出す研修の機会をより多くより充実させ、「自主的・創造的な子供を育てる」ことを主題として、毎年開かれていたもので、今年で十六回目になる。

午前中は、五会場、十教室で公開授業が行われた後、九教室で分科会が行われた。

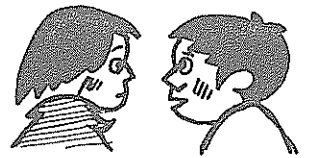
公開授業では、市民体育館、三和小、大塚小、葛ヶ池小、里保育所で、特別活動(クラブ活動、学級指導)、特殊、道徳、図書館、視聴覚(体育、図工、創作ダンス)、幼児教育がそれぞれ開かれた。

分科会では、小学校特別活動(クラブ活動の実践。市内各校における特別活動の実態とその分析)、中学校特別活動(特別活動の現状における問題点と

都市住民で「都会住みやすし」と答えた人88%。

都市住民で「都市離れがたし」と答えた人62%、住めば都か。

園歌・園章を募集



瓶岩幼稚園は、今年開園20周年に当たりますので、記念事業の一端として新しく園歌と園章を次の要項で募集いたします。

国民年金

保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の保険料の納期は、次のとおり定められています。

- 4、5、6月分—5月末日まで
7、8、9月分—8月末日まで
10、11、12月分—11月末日まで
1、2、3月分—2月末日まで

保険料が引き上げられます

所得税・贈与税の申告と納税を

この納期までに、保険料が納められていませんと、障害年金や母子年金が受けられないことがあります。

所得税や贈与税の申告と納税の期限は三月十五日です。申告書の書き方などについて、おわかりに

ならないときは、税務署又は税理士会の無料納税相談会場をお気軽にご利用ください。

臨床 臨床検査展

高知県臨床検査技師会の主催により、臨床検査展が次のように開かれます。

この催しは検査技師会創立二十五周年を記念して開かれるもので期間中、婦人病検診、成人病健康相談等が行われます。

会場 高知市はりまや町、とでん西部六階特設会場

犬 春の狂犬病予防注射と登録

犬を飼う場合、登録は毎年一回(四月)、狂犬病予防注射は毎年二回(四月と十月)受けるよう義務づけられています。

造林 植樹祭の記念造林を

五月二十一日に、土佐山田町の県立市野ヶ峰森林公園で、天皇、皇后陛下の行幸啓を仰ぎ、全国植樹祭が行われます。

回目が行われ、本年は第二十九回目に当たります。私たちの時代に本県でこのような緑の祭典が行われることは大変意義あることだと思います。

もし三月十五日までに申告されない場合には、加算税など余分な税金を納めなければならないことになり、申告と納税を済ませましょう。

- 三月十日(金) 時間午前九時から午後五時まで
三月十一日(土) 午前九時から午後五時まで
三月十三日(月) 土曜日は午前九時から午後九時まで
三月十四日(火) 九時から午後九時まで
三月十五日(水) 二時から三十分まで

て、振替納税の制度があります。この制度は、あらかじめ税務署から金融機関に所定の手続きをしておきますと、銀行などの預金口座から振替によって納税することができます。

解放への歩み

戦後の解放運動(その二)

昭和十五年、部落解放同盟第十五回全国大会では、部落の解放なくして民主主義社会の実現はありえないとして、現在の綱領が定められました。

今日の解放運動では「部落差別の原因」をつぎのようにとらえています。明治維新の改革により封建的身分制度は廃止されましたが新政府の行政施策のなかには部落の人たちが人間らしく生きるための基盤をととのえる施策が全くなかったこととともに、資本家が、政府の手厚い保護政策をうけて急速に発展する過程において過去の封建遺制を利用し労働者を搾取したため、その最低辺におかれた部落の人びとはますます解放とは逆

の立場においやられていったのです。つまりこのことによって部落の人びとの悲惨な生活、最低の社会的地位がさらに固定化されていったところにあると見ています。部落差別は、部落の人がおかれている生活の低さにあると見ています。それは住宅や道路、上下水道などの不備、教育をうけたい願ひ、結婚の自由や安定した仕事につきたい願ひなど、これら国民として当然に保障されなければならない市民的権利と自由とが保障されていないことに根本原因があり、このことが差別そのものであるとしています。

部落解放同盟は「オールロマンズ事件」などをきっかけに、理論的にも行動的にもすばらしい発展をみせ、その限らない前進は国民運動として発展してゆき、ついに昭和三十三年第二十六回通常国会

において部落問題をとりあげさせることができました。当時の岸総理大臣は「この問題は過去の政治がつくりだしたものであり、政治がつくりだしたものは政治の力で解決しなければならぬ」と確認して同問題解決についての諸方を検討することになりました。そして昭和四十年八月十一日に「同和対策審議会答申」ができました。この答申では「いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理であり自由と平等に関する問題であり日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である」と「これを未解決に放置することは断じて許されぬことであり、その早急な解決こそ国の責務であり同時に国民的課題である」とし結論には「その具体策を強力かつじいん速に実施に移すことが大切であり、そのために特別措置法をつくる必要がある」と述べられています。

答申が出されてから後も、とうぜんこのこととして「同和対策審議会答申」が展開されてきました。この運動の結果として昭和四十四年七月十日「同和対策事業特別措置法」が公布されました。

この特別措置法の制定は、明治四年の「解放令」らしいその具体的な政策を国の責任としてとめ、運動をすすめてきた約半世紀にわたる部落解放運動の成果であり、まさに部落解放運動史に画期的な意義をもっている出来事であるといえます。

同和教育シリーズ 部 部落解放への道標

8ミリ映画講習会

3月18日(土)午後2時〜5時市役所視聴覚ライブラリー1室 (初歩から撮影、編集技術など。無料。)

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(木)	前浜健康相談 9:00~3:00 南部福祉館 不燃物の収集(十市北部、浜改田)	16(木)	不燃物の収集(陣山、三島、上未松、下未松、西山 上甘枝、西島、古市) 資源ゴミ(金属類)の収集 十市、三和、前浜、久枝、 下島、立田、田村
2(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝) 資源ゴミ(金属類)の収集 野田、後免、長岡	17(金)	上倉、岡豊乳児検診(生後2ヵ月~1年3ヵ月) 1:30~2:00 岡豊地区公民館 上倉、岡豊離乳食講習会(生後2ヵ月~1年3ヵ月) 1:30集合 岡豊地区公民館 不燃物の収集(一区~八区、南小笠、北小笠、祈年団地)
3(金)	不燃物の収集(立田)	18(土)	不燃物の収集(宇田、東崎東部、中部、西部、祈年)
4(土)	不燃物の収集(田村)		休日在宅医 小松診療所(稲生) 5-8334
5(日)	休日在宅医 川内内科(後免) 4-2801	19(日)	母子家庭新入学児童及び中卒者激励会 9:00から南国市役所
6(月)	三和健康相談 9:00~3:00 三和支所 後免、野田、大篠、乳児相談 9:00~4:00 市役所3階保健婦室 不燃物の収集(十市南部)	20(月)	人権行政相談 10:00~3:00 社会福祉センター 3-4444 愛の献血 1:00~4:00 セイレイ工業高知工場 不燃物の収集(野田) 母子家庭及び寡婦特別相談事業 10:00~3:00 社会福祉センター 3-4444
7(火)	稲生乳児検診(生後2ヵ月~1年3ヵ月) 1:30~2:00 稲生地区公民館 不燃物の収集(里改田、片山)	21(火)	不燃物の収集(後免東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅) 休日在宅医 北村病院(後免) 4-2101 (f)34619
8(水)	不燃物の収集(能間、野田口、城陵、榎田町、朝日町)	22(水)	不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、 江村、小笠)
9(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江) 資源ゴミ(金属類)の収集 田府、岩村、岡豊、 久礼田、上倉、瓶岩	23(木)	日章離乳食講習会(生後2ヵ月~7ヵ月) 1:30集合 日章地区公民館 三和乳児検診(生後2ヵ月~1年3ヵ月) 1:30~2:00 三和地区公民館 不燃物の収集(植田、久礼田) 資源ゴミ(金属類)の収集 物部、稲生、大篠
10(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々 住吉野、伊達野、南海学園)	24(金)	前浜乳児検診(生後2ヵ月~1年6ヵ月) 1:30~2:00 南部福祉館 不燃物の収集(植野、領石)
11(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	25(土)	法律相談 10:00~12:00 社会福祉センター 3-4444 不燃物の収集(瓶岩、上倉)
12(日)	休日在宅医 川本医院(宇田) 4-2543	26(日)	休日在宅医 西川医院(物部) 4-2751 (f)3465
13(月)	不用犬の買いあげ 9:30~10:00 市水道局前 不燃物の収集(物部)	27(月)	不燃物の収集(国府、岩村)
14(火)	十市乳児検診(生後2ヵ月~1年3ヵ月) 1:30~2:00 十市地区公民館 破傷風の予防接種(2回目小学生以上大人までの希望者) 2:30~3:30 農協病院内科 不燃物の収集(稲生)	28(火)	不燃物の収集(笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
15(水)	破傷風の予防接種(2回目小学生以上大人までの希望者) 2:30~3:30 農協病院内科 不燃物の収集(後免西町、栄町)	29(水)	不燃物の収集(十市北部)
		30(木)	
		31(金)	

山田堰の水止め。3月1日~9日まで(火災には十分注意を)